

揖保川流域委員会

第 1 回 流域社会分科会 議事録（概要）

日 時：平成 14 年 12 月 24 日（火）14 時～16 時 30 分

場 所：姫路市自治福祉会館 1F 催しホール

出席者：委員 7 名、河川管理者 1 名、傍聴者 21 名

1. 分科会の運営方法について

分科会の運営方法について以下のことが決定されました。

- ・分科会名称は、「流域社会分科会」とする。
- ・流域社会分科会の構成メンバーは、井下田委員、庄委員、進藤委員、田原委員、中農委員、正田委員、増田委員、森本委員の 8 名とする。
- ・分科会のまとめ役は、田原委員とする。

2. 治水・利水・自然環境の課題に関する情報共有

治水・利水・自然環境の課題に関する情報として、河川管理者より以下の項目について説明があり、質疑応答が行われました。

- (1) 揖保川水系工事実施基本計画
- (2) 利水に関する説明
- (3) 揖保川の課題

委員から出された主な発言は次のとおりです。

委員からの主な発言

最近の渇水の原因として降水量自体が減っていること、特に林田川では流域下水道の整備等によるという説明があったが、水量が減っている原因はどの程度までわかっているのか。

（河川管理者による回答）水量減少の時期を考慮すると、下水道の整備が進み、海の近くで下水処理された水が川へ戻ってこないことが一つの原因になっていると考えられる。

取水されて川に戻ってこない水の割合はどの程度あるのか。

（河川管理者による回答）上流部の農業用水は取水したあと大体戻ってくるが、龍野から下流部では林田川の方へ導水し戻ってくる水と、林田川よりさらに東に流れ戻ってこない水とがある。工業用水も上流で取水した水は河川に排水されるが、下流で取水した水は川には戻ってこない。

吉島統合頭首工では魚道の改良ができていますが、その他では全く手が入っていない堰もある。今後上下流の流れがつながるように改良する計画はあるか。

（河川管理者による回答）揖保川には農業用水の堰、工業用水の堰があるが、これらは各利水者の工作物で、河川管理者はその設置の許可を行っている。魚道の改良は河川管理者の事業としてはやっていないので、他の堰の状況はわからない。

整備主体についてもう少し説明していただきたい。

（河川管理者による回答）「揖保川河川整備計画」は河川管理者の実施する内容となるが、これに関連した許認可や、河川管理者以外の実施する事業がある。今後 20～30 年で実施する事業メニューとして整備計画の中にどうかたちで盛り込むかは、今後の課題である。

下流部では堤防の整備が進んでいるが、上流部の一宮町や山崎町では、水田の基盤整備が行

われている箇所以外は堤防整備が十分でない。上・中・下流で河川整備の段差が大きい点について説明していただきたい。

(河川管理者による回答) 堤防の整備は背後地の利用の仕方などとのバランスをとりながら行っている。下流部においても引堤事業を進めなければならない箇所が残っており、これらの整備を進めないで上流の堤防整備だけを進めると、逆に下流部が危険になるということもある。

引堤事業は、自然環境のみならず地域の景観(ランドスケープ)に影響を及ぼすし、地域住民の合意も必要になってくる事業ではないかと思う。この事業の場所を具体的に明らかにした方がいいのではないか。

(河川管理者による回答) 現在、姫路市網干の興^{おきはま}浜で引堤事業を行っている。今後の事業実施箇所も、現在の工事実施基本計画において計画されているが、これから策定する河川整備基本計画でどうするかは、今後の議論が残っている。引堤事業の個別の箇所については、次回の分科会で説明したい。

3. 地域社会と川づくりについて

分科会の検討の範囲、今後の議論の進め方として次のことが決まりました。

- ・流域社会分科会の検討は以下の3つを柱とする。
 - 揖保川の歴史・文化
 - 人と河川との関わりのあり方
 - 流域社会と河川整備のあり方
- ・今後の検討は、
、
、
の順に行う。

委員から出された主な発言は次のとおりです。

委員からの主な発言

昔は小学校3年生までは揖保川での水浴びができなかったが、3年生になると上級生に連れられて川に行き、水浴びや魚をとって遊んだりした。ところが昭和40年代に各小学校にプールができたために川での水泳はなくなった。(ただし、中学生くらいになると川での水泳や魚とりはやった。)しかし、今の小学生、中学生、特に女子においては、川に入る機会が減り、揖保川と非常に疎遠になっている。川がきれいになり、安全になり、地域の人たちが川に関心を持つようになれば、また子供たちも川へ入るようになると思う。教育の場として河川の利用が行われるようになればと思う。

揖保川の利水の問題として、上川原地点で取水された水が大きく利用されている。どの程度の取水量があるのかということを知りたい。

(河川管理者による回答) 上川原地点では、兵庫県工業用水として4.4m³/sが取水されている。ただし、この数値は水利権量で、流況が多いときに取水する最大限の量なので、実際の取水量はわからない。水利権量は約10年おきに更新しており、その時点で見込まれる水量を許可している。また、農業用水で一番多く取水しているのは岩浦頭首工で4.7m³/sとなっている。農業用水も最大値をいつも取水しているのではなく、水利権量は最大に取る権利がここまでであるという水量のことである。

農業用水の取水量は、揖保川全体(直轄管理区間)の総取水量の63%となっているが、減反の時代にこんなにたくさん取水されているのか。

(河川管理者による回答) 農業用水についても水利権量で示しており、実際の取水の実績値を把握できるかどうかはわからない。減反により取水量が減る可能性はあるが、水路の構造が変更するわけではないので、水田の面積が減っても同じだけ必要な水量が減るとは

一概に言えない。また、河川行政が入る前の慣行水利権の取水量は、どこまでデータが取れるかわからない。

行政の管轄として農業用水はどうなるのか。

(河川管理者による回答)直轄管理区間の水利権の許可を与えているのは国土交通省となる。県の指定区間の水利権について小規模のものは県で許可しているが、規模が一定以上のものは国の許可となっている。

上流域の河川ではシカが川へ飛び降りることがあるが、飛び降りたシカは何百メートルも下流にいかないと堤防を上がれないという状況がある。このような川では、親は子供に「川に行ったら落ちるから危ないぞ」と言い、人間も川には近づけない。このような状況や川の汚染が、人々の川への関心をずいぶん遠ざけてしまった。川への関心を高めるということをこれから考えていかなければならない。

龍野は密集市街地で河川幅が非常に狭いので、引堤が地域社会に及ぼす影響は非常に大きい。これは必ずしもマイナスではなく、都市の新しい姿を創り出すという前向きな捉え方もしないといけないが、これと河川に対する関心と、堰や橋による流下断面の阻害という問題があり、龍野橋の問題については行政中心の懇談会などでも必ず出る。このあたりをテーマに取り上げていただきたい。

河川整備の方法によって流域社会にいろいろな影響を与えるので、どういう整備がいいかということは流域社会からみた一つの提言になりうる。また、住民意見の反映方法については情報交流分科会の柱であるが、流域社会分科会でも考えなければならない課題である。

水質の悪化などは、人と河川との関わりが減ってきていることが最大の原因だと思う。今の社会での新しい川との関わり方、参画と協働のシステムといったことを、分科会の議論の柱としていただきたい。河川は人間にとって身近な自然であり、人と自然との結びつきということにも関係してくる。

第5回委員会資料で、姫路市、波賀町の総合計画における循環型社会の形成についての抜粋がある。このような各市町の目標、ねらい、願いなどがあればまとめていただきたい。

人と地域社会との関わりは、揖保川流域の文化や歴史を育ててくれたものなので、そのあたりも織り込んでいただきたい。

国道に「道の駅」があるように、「川の駅」みたいなものがあれば、川に親しみがわく。子供たちが集まり河原で何かするといったような「川の駅」のような構想を取り入れるといったことも考えてみてはどうか。

「流域社会と河川整備のあり方」「人と河川との関わり方」「歴史・文化」の3つを流域社会分科会の討議の柱としてはどうか。

この3つを分科会の主な柱にするとすれば、1番目に歴史・文化を集中的に討議し、2番目に人と河川、あるいは人と自然の部分、3番目に揖保川という流域整備のあり方について討議するというアプローチの仕方をすれば話しやすいのではないか。

歴史については、幕末や明治のはじめ頃の揖保川のいかに流しや高瀬舟の話、アユのやな漁の話などの共通認識を持っておいてはどうか。

故きを温ねて新しきを知る、最近^{たず}は故きを温ねて新しきを創るなどという人もいる。過去に何かヒントがあり、歴史を振り返っていくうちに何か新しい、復活させるべきものが見えてくると思う。

これまでには揖保川を使った流通経済というものがあり、網干・龍野・山崎など非常に多くの人が行き交った。昔のいかに高瀬舟では、揖保川の流通についての規則が非常に厳正に守られ、舟どうしが衝突したとかいうことはあまり聞かない。どういふうにこれらが守られたかというのを知ることにも勉強になるのではいか。

4 . 次回の分科会について

次回分科会は、増田委員、森本委員より「揖保川の歴史・文化」に関して話題提供をいただき、討議を行うこととなりました。また、河川管理者からは市街地における引堤事業について説明していただくこととなりました。

第2回分科会の日程は、再度全委員の日程を調整の上、決定することとなりました。
(その後の調整で、2月7日(金)14:00～17:00に、西まりま青少年館で実施することと決定しました。)

5 . 傍聴者からの発言

1名の傍聴者の方から次のような発言がありました。

今後、流域下水道の整備が進むと思うが、その際の水量の影響が具体的にどうなるのかということも捉えていく必要がある。また、湧水は水質にも大きく影響するが、現在の揖保川流域下水道では窒素やリンの処理が十分できていないと言われている方もおられ、下水道整備をこのまま進めていいものかと思う。場合によっては個別の処理場でできるだけ処理をして川に水を返し、自然の浄化作用で水質を浄化することも考えていく必要がある。

また、揖保川の工事によって地下へ浸透する水が減り周辺の地下水位に影響するということになれば問題なので、そういう影響が本当にあるのか、そういう工法が本当にいいのかどうかということ、今後検討していただきたい。